

公告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 16 項の規定に基づき、土地改良事業計画を変更したので、同条第 18 項において準用する同法第 87 条第 5 項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営薦野清滝地区土地改良事業変更計画書の 写し	令和 7 年 8 月 12 日から 令和 7 年 9 月 9 日まで	古賀市役所農林振興課